

徳島県 ※Q1の回答は担当者の個人情報であるため省略。

徳島県 市区町村	Q2		Q3		Q4							Q5
	本庁の行政職員のうち、防災・危機管理部局に配置されている女性職員の状況を教えてください。 (令和4年12月31日現在)		令和4年1月1日から令和4年12月31日までの間に、職員に対し、「男女共同参画の視点からの防災」をテーマにした研修・訓練を1回以上実施しましたか？		男女共同参画の視点からの防災研修・訓練を実施するにあたり、どのような取組を行いましたか？							Q4でその他を選択した場合には回答をお願いします。
	防災・危機管理部局職員総数 (人)	うち女性人数 (人)	はい	いいえ	Q3で「いいえ」と回答	「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～」を教材として活用した。	「災害対応力を強化する女性の視点」実践的学習プログラム(令和3年5月)を教材として活用した。	研修・訓練の企画から実施まで、男女共同参画担当部局と防災・危機管理部局が連携して取り組んだ。	男女共同参画部局または男女共同参画センターの職員が講師を務めた。	男女共同参画部局、防災・危機管理部局以外の、災害対応を行う部局(福祉・教育・保健担当等)の職員が参加した。	女性職員への参加動員(広報、声かけ等)を行った。	その他
徳島市	12	1		○	○							
鳴門市	8	2		○	○							
小松島市	9	2		○	○							
阿南市	8	0		○	○							
西野川市	6	0		○	○							
阿波市	10	0		○	○							
美馬市	6	0	○			○						○ 防災研修の中で、男女共同参画基本計画を引用した解説、説明を行った。
三好市	4	0		○	○							
勝浦町	9	3	○							○	○	
上勝町	1	0		○	○							
佐那河内村	6	1		○	○							
石井町	4	1		○	○							
神山町	4	0		○	○							
那賀町	4	0		○	○							
牟岐町	1	0		○	○							
美波町	3	0		○	○							
海陽町	4	1		○	○							
松茂町	3	1		○	○							
北島町	4	1		○	○							
藍住町	3	0		○	○							
板野町	3	1		○	○							
上板町	6	0		○	○							
つるぎ町	7	1	○								○	
東みよし町	3	0		○	○							

徳島県 市区町村		Q16 避難所運営に関する指針（手引き、マニュアル、ガイドラインを含む）に男女共同参画の視点を考慮して、下記の設備の設置が記述されていますか？							Q17 Q16でその他を選択した場合には回答をお願いします。	Q18 現時点（令和4年12月31日時点）で貴市区町村が主として常備備蓄しているものについて、教えてください。									
記載されていない、またはQ11で「指針を作成・修正していない」と回答		更衣室	授乳室	おむつ替えスペース（大人用、こども用）	トイレ（男女別、多目的）	問仕切り（感染症予防の観点のみからの設置は含まない）	男女別洗濯物干し場	簡易調理施設（調乳や離乳食・介護食の調理等のため）	その他	女性用品：生理用ナプキン	女性用品：おりものシート	女性用品：サニタリーショーツ	女性用品：防犯ブザー/ホイッスル	女性用品：女性用下着（各種サイズ）	若者（女性）：女性用下着（発達段階ごとに適したサイズ、形態のもの）	妊産婦：妊産婦用下着	妊産婦：妊産婦用衣類	妊産婦：母乳パッド	女性・妊産婦用品を備蓄していない
徳島市		○	○		○	○	○	○		○									
鳴門市		○	○		○	○				○	○								
小松島市		○	○		○	○	○	○		○	○		○	○					
阿南市		○	○		○	○	○	○		○									
吉野川市		○	○		○	○	○	○		○									
阿波市		○	○	○	○	○													○
美馬市		○	○		○	○	○	○		○			○						
三好市		○	○	○	○	○		○		○				○					
勝浦町					○		○			○									
上勝町		○	○		○	○	○	○		○									
佐那河内村		○	○		○		○	○		○			○	○					
石井町		○	○	○	○	○	○	○		○									
神山町		○	○		○	○	○	○		○									
那賀町		○	○		○														○
牟岐町		○	○		○	○	○			○									
美波町	○									○									
海陽町		○	○		○														○
松茂町		○	○		○			○	○	○									
北島町		○	○	○	○	○	○			○									
藍住町		○	○		○					○	○	○							
板野町		○	○		○	○	○			○									
上板町		○	○	○	○	○	○			○	○								
つるぎ町		○	○		○	○				○									
栗みよし町		○	○		○		○			○			○						

徳島県 市区町村	Q21			Q22		Q23					Q24
	Q18～20の備蓄品について、期限管理や定期的な在庫確認（棚卸し）について備蓄計画等で決めていますか？ （令和4年12月31日時点）			これまで物資の備蓄にあたり、男女共同参画の視点を取り入れるための取組をしていますか？ （令和4年12月31日時点）		物資の備蓄にあたり、男女共同参画の視点を取り入れるためにどのような取組を行っていますか？					Q23でその他を選択した場合には回答をお願いします。
	はい	いいえ	計画を策定していない	はい	いいえ	Q22で「いいえ」と回答	物資の準備の際にガイドラインの「備蓄チェックシート」を活用した。	物資の準備の際に女性職員や男女共同参画部局の職員が参画した。	公的な備蓄だけでは対応できない事態が生じることを想定し、女性、乳幼児等が必要とする物資の調達のため、倉庫業者や運送業者等の関係団体や企業との協定や、他の地方公共団体と災害援助協定を締結した。	住民に平常時からの備えを促すため、女性用品や乳幼児用品を含む生活必需品のローリングストックや非常時持出袋の準備等について、防災訓練や各種イベント等を通じて啓発した。	その他
徳島市	○			○					○	○	
鳴門市	○			○			○		○		
小松島市	○			○				○			
阿南市	○			○					○		
吉野川市		○		○						○	
阿波市	○			○							○
											阿波市防災会議や自主防災組織の会議等において意見を反映できる場を設定している。
美馬市	○			○				○		○	
三好市	○			○						○	
勝浦町	○				○	○					
上勝町		○			○	○					
佐那河内村			○		○	○					
石井町	○			○				○			
神山町			○		○	○					
那賀町			○		○	○					
牟岐町			○		○	○					
美波町			○		○	○					
海陽町	○				○	○					
松茂町	○			○				○		○	
北島町	○			○						○	
藍住町	○			○				○		○	
板野町	○			○							○
											要配慮者関係の担当課にどれくらい必要か算出をお願いします。
上板町			○	○				○			
つるぎ町			○	○				○			
東みよし町			○	○				○		○	

徳島県 市区町村	Q25		Q26				Q27	Q28		Q29					Q30
	これまで自主防災組織への女性の参画を促すための取組をしていますか？ (令和4年12月31日時点)		これまで自主防災組織への女性の参画を促すためにどのような取組を行っていますか？				Q26でその他を選じた場合には回答をお願いします。	これまで地域の防災活動に女性が参画するための取組をしていますか？ (令和4年12月31日時点)		地域の防災活動に女性が参画するためにどのような取組を行っていますか？					Q29でその他を選じた場合には回答をお願いします。
	はい	いいえ	Q25で「いいえ」と回答	自治会長や自主防災組織の男性リーダーに対し、男女共同参画の視点の重要性についての理解促進や啓発を行った。	女性による自主防災組織の形成を支援した。	その他	はい	いいえ	Q28で「いいえ」と回答	女性を対象とした防災リーダー養成講座を実施した。	男女共同参画の視点からの防災をテーマにし、住民向けの防災講座やセミナーを実施した。	女性を中心とした防災訓練を実施した。	もしくは、防災訓練に女性の参加者を増やすための工夫を行った。	その他	
徳島市	○			○				○					○	多様性に対応した防災知識の普及啓発や避難所運営等の活動を目標とし、防災士資格を有する防災サポーターを任命し、男女共同参画の視点を含めた防災力の向上を図るため、研修会等を開催した。	
鳴門市		○	○					○				○			
小松島市		○	○					○	○	○					
阿南市		○	○					○					○	婦人会と連携して防災訓練を実施した。	
吉野川市	○			○				○	○	○					
阿波市	○			○	○			○					○	女性消防班を結成し、広報活動等を行っている。	
美馬市	○			○				○	○	○					
三好市		○	○					○	○	○					
勝浦町	○			○				○				○			
上勝町		○	○					○		○					
佐那河内村		○	○					○	○	○					
石井町		○	○					○	○	○					
神山町		○	○					○	○	○					
那賀町		○	○					○	○	○					
牟岐町		○	○					○	○	○					
美波町		○	○					○	○	○					
海陽町		○	○					○	○	○					
松茂町	○			○				○					○	防災訓練、研修等に女性の団体に声掛けし、積極的に参加してもらっている。	
北島町	○				○			○				○	○	北島町女性防災会の発足を支援（H28年10月より活動開始）し、活動をサポートしている。 また、避難所開設訓練や備蓄物資について、助成防災会からの意見を取り入れている。	
藍住町		○	○					○	○	○					
板野町		○	○					○					○	町内在住の女性や役場の女性職員に防災士の取得をお願いしている。	
上板町		○	○					○				○			
つるぎ町	○			○				○				○			
栗みよし町		○	○					○	○	○					

徳島県 ※令和4年1月1日～12月31の期間に発生した災害、及び過去の災害に対する災害対策本部（又は復興対策本部）で同期間も活動を続けているものについて回答したもの。														
市区町村	Q31 令和4年1月1日から令和4年12月31日までの間に、災害対策本部（災害対策基本法で定義される災害対策本部に限る。）が設置されましたか？ （※）		Q32 災害対策本部において、男女共同参画の視点からの取組を行いましたか？ （※）					Q33 Q32でその他を選択した場合には回答をお願いします。 （※）	Q34 令和4年12月31日時点において、災害対応業務に参画する女性職員・男性職員に対する支援対策を行っていますか？					Q35 Q34でその他を選択した場合には回答をお願いします。
	はい	いいえ	Q31で「いいえ」と回答	災害対策本部の構成員に男女共同参画担当部長の長、又は男女共同参画センター長を配置した。	災害対策本部や下部組織（避難所対策チーム等）、事務局組織に女性職員、男女共同参画担当部長、男女共同参画センターの職員を配置した。	その他	取組をしていない		特にしていない	女性職員が宿直等を安全・安心に行える環境の整備をしている。	庁舎内で一時的にこどもを預かるための場所、人材を確保している。	民間の保育事業者や介護事業者等とこどもや要配慮者等の一時預かりに関する協定を提携している。	メンタルヘルスクアを行っている。 （例：災害対応に携わる職員自身も被災者であることから、支援側のストレス緩和や心身のケアのための休養や相談環境の整備等）	
徳島市		○	○					○						
鳴門市	○				○			○						
小松島市		○	○					○						
阿南市	○				○			○						
吉野川市		○	○					○						
阿波市	○				○					○				
美馬市	○			○					○			○		
三好市		○	○					○						
勝浦町		○	○					○						
上勝町		○	○							○				
佐那河内村		○	○					○						
石井町		○	○					○						
神山町		○	○					○						
那賀町		○	○					○						
牟岐町		○	○					○						
美波町		○	○					○						
海陽町		○	○					○						
松茂町	○			○	○			○						
北島町		○	○					○						
藍住町		○	○					○						
坂野町	○							○						
上板町	○							○						
つるぎ町		○	○					○						
東みよし町		○	○					○				○		

徳島県 ※令和4年1月1日～12月31日の期間に発生した災害、及び過去の災害に対しての災害対策本部（又は復興対策本部）で同期間も活動を続けているものについて回答したもの。																		
市区町村	Q36			Q37								Q38	Q39				Q40	
	令和4年1月1日から令和4年12月31日までの間に、避難所が開設されましたか？（※）			避難所の開設・運営にあたり、男女共同参画の視点からの取組を行いましたか？（※）									在宅避難、車中泊避難を含む避難所以外の避難者について、男女共同参画の視点からの取組を行いましたか？（※）	Q39でその他を選択した場合には回答をお願いします。（※）				
	はい	いいえ	Q36で「いいえ」と回答	「避難所チェックシート」を活用し、避難所の設置・運営を行った。	避難所の運営にあたる職員に「避難所チェックシート」の活用を周知した。	プライバシーの確保を行った。	要配慮者への配慮を行った。	女性の視点を含めたトイレ・入浴施設の設置を行った。	女性に対する暴力の防止・安全確保の取組を行った。	避難所の運営が参画するよう推進した。	女性、男性、育児・介護を行う世帯等の多様なニーズの把握を行った。	その他			取組をしていない	Q36で「いいえ」と回答	女性、男性、育児・介護を行う世帯等の多様なニーズの把握を行った。	女性用品、乳幼児用品等の物資や食料の提供を行った
徳島市	○					○												○
鳴門市	○				○													○
小松島市	○											○						○
阿南市	○			○	○	○												○
吉野川市	○					○	○				○							○
阿波市	○			○	○	○	○				○							○
美馬市	○											○						○
三好市	○			○	○													○
勝浦町	○											○						○
上勝町		○	○										○					○
佐那河内村	○					○												○
石井町	○											○						○
神山町	○											○						○
那賀町	○				○													○
牟岐町	○											○						○
美波町	○											○						○
海陽町	○					○												○
松茂町	○						○											○
北島町	○						○											○
藍住町		○	○										○					○
坂野町	○										○		避難者数が少なく、避難者個人個人のスペースは十分に取れるためあまりこれといった取組はしていません。					○
上板町	○					○												○
つるぎ町	○					○	○	○	○									○
栗みよし町	○			○	○	○	○				○							○

徳島県 ※令和4年1月1日～12月31日の期間に発生した災害、及び過去の災害に対する災害対策本部（又は復興対策本部）で同期間も活動を続けているものについて回答したものを。														
徳島県 市区町村	Q41 令和4年1月1日から令和4年12月31日までの間に、復興対策本部が設置されましたか？（※）		Q42 復興対策本部において、男女共同参画の視点からの取組を行いましたか？（※）				Q43 Q42でその他を選択した場合には回答をお願いします。（※）	Q44 その他、復旧・復興にあたり、男女共同参画の視点からの取組を行いましたか？（※）					Q45 Q44でその他を選択した場合には回答をお願いします。（※）	Q46 その他に男女共同参画の視点からの防災に関する取組がございましたら記載をお願いします。特になし場合は、「特になし」と回答してください。
	はい	いいえ	Q41で「いいえ」と回答	復興対策本部の構成員に女性を配置した。	復興対策本部の事務局組織に女性職員、男女共同参画担当部局、男女共同参画センターの職員を配置した。	その他	取組をしていない	Q41で「いいえ」と回答	復興計画の策定に向けた委員会等において女性委員の割合を増やす等、女性の参画を促した。	復興計画委員会の下部組織（分科会）に女性の参画を促した。	生活再建支援として、女性の視点からの取組を行った。	その他	取組をしていない	
徳島市		○	○					○						特になし
鳴門市		○	○					○						特になし
小松島市		○	○					○						特になし
阿南市		○	○					○						特になし
吉野川市		○	○					○						特になし
阿波市		○	○					○						特になし
美馬市		○	○					○						特になし
三好市		○	○					○						特になし
勝浦町		○	○					○						特になし
上勝町		○	○					○						特になし
佐那河内村		○	○					○						特になし
石井町		○	○					○						特になし
神山町		○	○					○						特になし
那賀町		○	○					○						特になし
牟岐町		○	○					○						特になし
美波町		○	○					○						特になし
海陽町		○	○					○						特になし
松茂町		○	○					○						特になし
北島町		○	○					○						特になし
藍住町		○	○					○						特になし
板野町		○	○					○						防災士の資格取得を促進している。
上板町		○	○					○						特になし
つるぎ町		○	○					○						特になし
東みよし町		○	○					○						特になし